

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 清水建設株式会社

【英訳名】 SHIMIZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井上 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 充 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 充 穂

【縦覧に供する場所】 清水建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区吉田町65番地)
清水建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目11番1号)
清水建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区錦町682番地2)
清水建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目3番7号)
清水建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第118期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 第118期定時株主総会が開催された年月日
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円(うち普通配当10円, 特別配当10円)

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 60,400,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 60,400,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、宮本 洋一 氏, 井上 和幸 氏, 今木 繁行 氏, 山地 徹 氏, 山中 庸彦 氏, 藤村 広志 氏, 半田 公男 氏, 清水 基昭 氏, 岩本 保 氏, 村上 文 氏及び田村 真由美 氏の11名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松岡 功一 氏及び石川 薫 氏の2名を選任する。

第4号議案 取締役の賞与限度額設定の件

取締役の賞与について、基本報酬である固定月額報酬と同様に限度額を設け、指名報酬委員会の審議に基づき、支給する場合の限度額を年額5億円以内とし、2020年3月31日に終了した事業年度の賞与から適用する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率 (注)1	可否
第1号議案	6,568,371	2,705	48	99.89%	可決
第2号議案 宮本 洋一	6,395,773	141,161	34,117	97.26%	可決
井上 和幸	6,466,355	83,397	21,296	98.34%	可決
今木 繁行	6,464,966	93,905	12,182	98.32%	可決
山地 徹	6,465,091	93,780	12,182	98.32%	可決
山中 庸彦	6,464,735	94,136	12,182	98.31%	可決
藤村 広志	6,460,467	98,404	12,182	98.25%	可決
半田 公男	6,459,472	99,399	12,182	98.23%	可決
清水 基昭	6,464,754	94,117	12,182	98.31%	可決
岩本 保	6,553,176	5,697	12,182	99.66%	可決
村上 文	6,564,764	6,246	48	99.83%	可決
田村真由美	6,565,253	5,757	48	99.84%	可決
第3号議案 松岡 功一	6,402,452	168,613	48	97.37%	可決
石川 薫	6,559,319	11,751	48	99.75%	可決
第4号議案	6,552,581	18,179	354	99.65%	可決

(注)1. 賛成比率の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの書面及びインターネット等による事前行使分並びに当日出席のすべての株主分)に対する、書面及びインターネット等による事前行使分並びに当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の比率

2. 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。なお、「出席」には、書面及びインターネット等による事前行使を含みます。

第1号議案及び第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上